

令和 7 年10月 6 日

◎武石委員長 ただいまより、商工農林水産委員会を開会いたします。

(9 時58分開会)

◎武石委員長 本日からの委員会は、付託事件の審査等についてであります。

当委員会に付託された事件は、付託事件一覧表のとおりであります。

日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思います。

なお、委員長報告の取りまとめにつきましては、9 日木曜日の委員会で協議していただきたいと思います。

お諮りいたします。日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎武石委員長 御異議なしと認めます。

それでは、日程に従い付託事件の審査及び報告事項を一括議題とし、各部の説明を受けることにいたします。

《商工労働部》

◎武石委員長 最初に、商工労働部について行います。

それでは、議案について部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎岡田商工労働部長 当部提出議案の概要説明です。2 ページの繰越明許費明細書をお願いします。企業誘致課所管の特別会計の工業団地造成事業費です。

今年度より、香美市と共同で団地開発に着手しております。仮称になりますが、香美楠目産業団地の事業費6,429万円の繰越しをお願いするものです。事業内容は後ほど担当課長より御説明いたします。

3 ページをお願いします。令和 7 年度の主な審議会等の状況です。経営支援課所管の高知県大規模小売店舗立地審議会を9 月18日に開催し、ドラッグコスモス古津賀店及びスリのアオキ桐間西店に関して、店舗が立地する周辺地域の生活環境の保持の観点から、施設の配置や運営方法など、設置者が配慮すべき事項について御審議いただき、意見なしとの答申をいただきました。その下、雇用労働政策課所管の高知県職業能力開発審議会を8 月25日に開催し、第11次高知県職業能力開発計画に基づく進捗状況及び第12次高知県職業能力開発計画について御審議いただきました。総括説明は以上です。

◎武石委員長 続きまして、所管課の説明を求めます。

〈企業誘致課〉

◎武石委員長 企業誘致課の説明を求めます。

◎揚田企業誘致課長 令和 7 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算

について御説明します。

資料1 ページ目の繰越明許費です。工業団地造成事業費につきましては、香美市土佐山田町楠目地区で、今年度より、香美市と共同で団地開発に着手する予定の（仮称）香美楠目産業団地において、地元協議など計画調整に日時を要していることから、次年度への繰越しをお願いするものです。

詳細について、2 ページ目で御説明させていただきます。場所は、資料右上の航空写真の黄緑色、香美市の県道前浜植野線の終点にある鏡野中学校の山を隔てて北側、県が整備を進めている赤色の点線、国道195号の山田バイパスに近接した紫色で示している7.8ヘクタールの用地です。

資料左下の工程表を御覧ください。水色のグラフで示している当初の計画では、地元説明会や関係機関との調整後、県と香美市で団地の開発に関する協定を締結し、団地造成工事のための実施測量設計と用地買収のための用地測量調査に順次着手する予定でした。

しかしながら、資料右下の県河川課による発表資料のとおり、本年6月に紫色の点線で囲んでいる団地予定地周辺が、土生川洪水浸水想定区域として新たに公表され、団地の造成に伴う影響が懸念されました。このことから、団地造成後の地形を反映した洪水浸水シミュレーション業務を新たに実施し、その結果を地区住民へ御説明の上、地元の合意形成を図る必要があると、県及び香美市において判断いたしました。このため、ピンク色で示しているとおり、当初計画から工程が遅延することとなり、測量設計や用地測量調査業務の今年度内での完了が見込まれなくなりましたものです。今後の計画としましては、洪水浸水シミュレーション業務を完了後、改めて地元説明会を実施し、地区住民の皆様との合意形成をいただいた後、速やかに香美市と団地の開発に関する協定を締結し、順次測量設計などの業務に着手いたします。以上で、企業誘致課の説明を終わります。

◎武石委員長 質疑を行います。

◎上治委員 洪水浸水想定区域に入ると、今から団地をこしらえていく上で、当初考えていたことと違う影響が何かあるんですか。

◎揚田企業誘致課長 団地開発予定地は、今後団地造成の盛土により、現在の地盤から約1メートル程度高くなる見込みです。これについて当初計画から変更の予定はありません。

◎上治委員 当初、1メートルの盛土をしなくてよかったのが、必要になったという理解でいいんですか。

◎揚田企業誘致課長 当初から県道山田バイパスと同じ高さにする、1メートルの盛土をする予定でした。この発表によって変更があったものではありません。

◎上治委員 そしたら、洪水浸水区域想定になっても工事自体には影響がないという理解でいいですか。

◎揚田企業誘致課長 そのとおりです。

◎武石委員長 1メートルの盛土をすることによって、周辺への浸水の影響が出るんじゃないかと調査するわけよね。

◎揚田企業誘致課長 団地造成で盛土をしますので、その影響で周辺の住宅に被害が広がらないか確認するためのシミュレーション業務です。

◎上治委員 シミュレーション業務をやって想定されるようになったら、地域住民に対して何らかの対策をすることになるんですか。

◎揚田企業誘致課長 シミュレーション業務の結果は正式には出ておりませんが、速報値によりますと、団地造成前で6軒ほどの人家が影響を受ける予定で、そのうち確実に人が住んでいるのは3軒確認しています。団地造成後のシミュレーションをやってみたところ、この6軒の数字には変化がないことが見込まれております。

◎上治委員 変化がないということは影響がないということでもいいんですか。

◎揚田企業誘致課長 周辺の農地については、浸水が若干広がる結果が見込まれておりますけれども、人家については影響があまりないと見込まれております。

◎土森委員 10月の説明会の日程はもう決まっているんですか。

◎揚田企業誘致課長 10月21日に、次の説明会を予定しております。

◎武石委員長 質疑を終わります。

以上で、企業誘致課を終わります。

これで、商工労働部を終わります。

《農業振興部》

◎武石委員長 次に、農業振興部について行います。

それでは、議案について部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎松村農業振興部長 農業振興部の提出議案につきまして、総括説明いたします。当部に関わる議案は、令和7年度の一般会計補正予算に関する議案で、繰越明許費の追加です。農業基盤課が該当しておりますので、詳細は後ほど課長より説明いたします。

次に、補足説明資料の2ページをお願いします。各審議会の審議経過等についてです。高知県農林業基本対策審議会及び高知県産業振興計画フォローアップ委員会農業部会の今後の開催予定等について記載しております。私からの説明は以上です。

◎武石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈農業基盤課〉

◎武石委員長 農業基盤課の説明を求めます。

◎大利農業基盤課長 それでは、令和7年度補正予算案について説明いたします。なお、9月補正予算の計上はありませんので、繰越明許費のみの説明となります。

1ページを御覧ください。繰越明許費ですが、5目耕地防災事業費のうち県営ため池等

整備事業費は、宿毛市の小深浦地区において、ため池工事に必要な仮設道路の借地交渉に不測の日数を要したものです。このことから、工事完成が翌年度になることが見込まれるため、今回、繰越しの議決をお願いするものです。以上で、当課の説明を終わります。

◎武石委員長 質疑を行います。

例えば用地とか地形とか、不測の日数を要することになったのは、どういう要因なのか。

◎大利農業基盤課長 ため池の工事をするのに仮設道路をつける必要があり、そこに水稻が作付されておりまして、その作付が終わった後に工事に着手する。不測の事態は作付がされていて交渉に時間を要したということです。

◎武石委員長 数年前から私も質問したりしてきましたけど、ため池も山あいの地形のところだと思うんですけど、歩掛かりです。平場のため池とは随分歩掛かりも違う。その辺は、今も御配慮いただいているんでしょうね。

◎大利農業基盤課長 今年に入って建設業者とも意見交換をしました。ため池は平場と違って、今の標準積算では合わないということもあり、一度、県として独自の歩掛かりを検討する方向で進めていたんですが、国の動きとして、ため池の積算について平場ではない中山間地域にも配慮した見直しを進めているという情報が入りましたので、ひとまずその結果を見てから、また検討を進めていきたいと考えています。

◎武石委員長 不調・不落は、ほとんどなくなっているという理解でいいですか。

◎大利農業基盤課長 令和7年度に入り現在34件の工事を入札したのですが、不調はゼロになっています。

◎武石委員長 質疑を終わります。

以上で、農業基盤課を終わります。

これで、農業振興部を終わります。

《林業振興・環境部》

◎武石委員長 次に、林業振興・環境部について行います。

それでは、議案につきまして部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎坂田林業振興・環境部長 まず、一般会計補正予算について説明いたします。2ページ、第2表繰越明許費補正を御覧ください。当部からは、歳入歳出予算の補正はございませんが、表の10款林業振興環境費の繰越明許費として、治山林道課の林道及び治山事業をお願いするものです。

次に、報告事項です。自然共生課からカーボンクレジットの創出・販売の推進について、環境対策課から新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備状況について、の2件があります。

最後に、当部が所管いたします審議会の審議経過等につきまして、3ページ以降に、審

議経過と、開催した会議の委員名簿の資料を添付しております。なお、詳細の説明につきましては省略させていただきます。簡単ですが、私からの説明以上です。提出議案と報告事項の詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させていただきます。

◎武石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈治山林道課〉

◎武石委員長 治山林道課の説明を求めます。

◎中屋治山林道課長 当課の補正予算案、繰越明許費について御説明いたします。1ページをお願いします。目欄の6林道費では、林道開設事業費及び道整備交付金事業費において、安芸市の林道江川別役線1工区など13路線22工区の工事において、用地の地権者との交渉や他事業との調整などに不測の日数を要し、必要な工事期間が年度内に設定できないことから13億430万円余りを、また、7治山費では、山地治山総合対策事業費及び山地防災事業費において、安芸市土居地区など24か所の工事において、工事用資材の運搬路の選択、資材置場や作業ヤードの借上げ、作道等仮設用地の交渉等に日時を要し、必要な工事期間が年度内に設定できないことから17億2,470万円余りを合わせて、30億2,900万円余りの繰越予定をお願いするものです。いずれの事業も適切な事業執行に努めてまいります。治山林道課の説明は以上です。

◎武石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎武石委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、治山林道課を終わります。

これで、林業振興・環境部の議案を終わります。

《報告事項》

◎武石委員長 続いて、林業振興・環境部から、2件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにします。

〈自然共生課〉

◎武石委員長 まず、カーボンクレジットの創出・販売の推進について、自然共生課の説明を求めます。

◎濱口自然共生課長 当課からは、カーボンクレジットの創出・販売の推進について報告させていただきます。まず、1背景等です。2050年のカーボンニュートラルに向けた政府目標として、温室効果ガスの排出を2030年度に、2013年度比で46%削減、2050年度にネットゼロを目指すこととされております。本年5月には改正GX推進法が成立して、令和8年度から、CO₂排出量が年10万トン以上の事業者は、排出量取引制度への参加が義務化されました。政府がCO₂の排出枠を割り当て、排出実績が枠を超えた場合は超えた分を調達することが必要となっております。

その枠を超えた場合の対応策の一つとして、2カーボンオフセットとは、で説明させていただきます。事業者においても、CO₂の削減の取組が行われていますけれども、取組を行っても、事業活動の結果として排出せざるを得ないCO₂があります。それをほかの場所で削減、または吸収されたCO₂を数値化して取引できるようにしたものを、下の囲みの中にあるとおり、カーボンクレジットと呼んでおりますけれども、そのクレジットを購入するなどして、埋め合わせ相殺することがカーボンオフセットです。右側の赤い点線の吹き出しの中に、図で表したものがありますので併せて御覧いただければと思います。

次に、3これまでの取組実績です。このカーボンクレジットを活用したオフセットにつきまして、県では84%の森林率を生かし、全国に先駆けて取組を実施しております。具体的には、平成20年度に国内初の認証を受けてクレジットを創出しております。令和6年度末までに延べ782者に販売、右側にグラフを載せておりますけれども、累計で1万4,000トン余りのCO₂をオフセットし、販売額は約1億2,000万円となっております。

次に、4今後の取組ですが、冒頭で申し上げました、2050年カーボンニュートラルに向けて、県有林の森林経営活動を通じた新たなカーボンクレジットの創出・販売の取組を行ってまいりたいと考えております。スケジュールは、下の囲みの中に記載しております。本年度は、県有林の中の適地やスキーム等を検討して、プロポーザルによりクレジット創出・販売の事業者を選定したいと考えております。令和8年度は、クレジット創出に向けた手続を開始し、令和9年度に新たなクレジットを創出して販売を開始したいと考えております。目標値を、右側に矢印を引っ張って書いておりますが、県有林整備面積はトータルで約500ヘクタール、創出クレジット量は認証対象期間となる16年間の合計で約1万9,500トンを見込んでおり、この目標に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上で、説明を終わります。

◎武石委員長 質疑を行います。

◎上治委員 これまでの取組で、累計販売額が1億2,000万円になっている。その販売したお金は県の一般財源なのか、どういうところで受けているんですか。

◎濱口自然共生課長 カーボンクレジットは2種類ございまして、森林吸収系は県有林を整備したときに吸収できるCO₂をクレジット化したもの。もう一つは排出削減系と申しまして、木質バイオマス化石燃料に代替して、削減したCO₂をクレジット化したものです。森林吸収系クレジットにつきましては、県有林の特別会計に歳入として計上して、県有林の整備に使わせていただいております。排出削減系につきましては、一般財源に繰入れて、クレジットの販売推進に活用させていただいております。

◎上治委員 目標を1万9,500トンまで見込んでいる。どのくらいできるか分らないですけど、県有林全体の面積でいったらどのくらいのパーセントになるんですか。

◎濱口自然共生課長 県有林全体が2,100ヘクタールで、今回500ヘクタール見込んでおり

ますので、大体4分の1程度と考えております。

◎上治委員 25%ということは、4分の3をやろうと思ってやれば、可能性は広がっていくという理解でいいんですか。

◎濱口自然共生課長 新たにクレジットを創出するには、森林計画を策定した上で整備を行う必要がありますけれども、計画を確実に実行できて収益を見込める団地の選定が必要になっております。県有林は全部で33団地あり、平均の団地面積は64ヘクタールと、ちょっと狭いので、その中で規模が小さい団地とかアクセス道の利用が難しい団地などを除外して適地を選定しますと最大500ヘクタール程度で、かなり上限に近い形で見込んでおります。

◎上治委員 782者に販売しているんですが、県内県外はどの程度ですか。

◎濱口自然共生課長 県内の建設事業者が工事に伴って排出するCO₂をオフセットする割合が一番多くなっております。大体20%程度が県外事業者になっていきます。

◎上治委員 県内は土木が主体ということですが、県外はどういう業種でしょうか。

◎濱口自然共生課長 例えば株式会社ルミネが社員の通勤により排出されるCO₂をオフセットしていただいたり、日本航空が航空機利用によって排出されるCO₂をオフセットしていただいて。あとは連携協定を締結しております品川区で買っていただく、そのような県外の事業者があります。

◎土森委員 カーボンオフセットですけど、今までの実績は、目標でいうとええところに行っちゃうがですか。

◎濱口自然共生課長 現在は、2030年度に1,300トンという目標値を立てておりますけれども、近年の販売数量が700トン前後でもうちょっと努力が必要なので、今回この目標値を設定しております。

◎土森委員 まず2030年の目標を達成できる計画になっているんですか。森林のカーボンクレジットはほかと比べて結構高いじゃないですか。どういうふうにするんですか。

◎濱口自然共生課長 これまで直営で販売してきた量が多量であったと思いますが、今回プロポーザルにより、創出・販売までセットで一緒に事業者をお願いしようと考えています。高知県ゆかりの企業がございまして、そこで知見を得て、そういうところとタグを組んで事業所と一緒に売っていこうと考えております。

◎土森委員 県外の先行事例で、すごくクレジットを売っている地方自治体があるじゃないですか。そういう事例も加味して、今回計画をつくっているんですか。

◎濱口自然共生課長 直近で言いますと、山梨県が県有林を大規模にクレジット化しようという協定を結んでおりますので、その事例も参考に今回計画を立てております。

◎塚地委員 カーボンオフセットは、いろいろ問題点の指摘なんかもあったりして、資料の2で、事業活動等の結果として排出せざるを得ないCO₂というくくりの部分です。そこ

のくくりを超えると、ある意味企業側の排出削減の努力が損なわれるのではないかという指摘の声もあったりするんです。先ほどのお話を伺うと、高知県が売っている先が大手というわけではなくて県内業者の方が圧倒的で、そういう企業の皆さんが本当に努力した結果、ここは削減不可能なので相殺してほしいんですって、そういう話合いをやりながら進んでいるものなのか、どうなのでしょう。

◎濱口自然共生課長 排出せざるを得ないCO₂で、建設業者に買っていただいている分につきましては、環境配慮の面から、やった工事について、プラスマイナスゼロでオフセットしていきたいというお話をいただいて販売しておりますので、排出努力がなくなってクレジットを買えばいいというお話ではないと考えております。

◎塚地委員 削減努力をどう促進させるか、していただくかということと併せて、事業を進めていく価値というか値打ちがそういうところにあると思うので、今回、プロポーザルで事業をされるようですが、プロポーザル事業の方にもそういう考え方をきちんと持っていていただくことが、啓発も含めて大事だと思いますので、ぜひその点もよろしくお願いしたいと思います。

◎武石委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、自然共生課を終わります。

〈環境対策課〉

◎武石委員長 次に、「新たな管理型産業廃棄物最終処分場」の整備状況について、環境対策課の説明を求めます。

◎那須環境対策課長 新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備に関して、工事の進捗状況を御報告いたします。まず、資料の本体工事の状況です。資料上段1番左側の全景写真を御覧ください。右上の赤い点線で囲っている部分、施設本体の南側斜面ですけれども、弱い地質の部分を取り除き、排水を促す砕石を敷いた上で、改良土を盛り直す形で作業を進めており、現在4段目まで作業が完了し、3段目の施工中です。また最上部、10段目から8段目にかけては、斜面の表面保護を兼ねた緑化対策を実施し、全景写真右側にあるとおり、緑化が良好に進んでおります。専門家からは、将来的には、現地の植生に近づくと伺っております。なおこの緑化対策につきましては、7段目以降も順次実施していく予定としております。

次に、全景写真の中央下の赤い点線の部分、廃棄物埋立て地内の状況です。埋立て地内の掘削作業はおおむね完了し、上段右から二つ目の写真のとおり、施設の屋根を支える柱の組立て作業を進めております。その右の写真は防災調整池の状況です。放流施設はおおむね完成し、現在堤体のコンクリート打設を進めており、8月末の進捗率は40%となっています。

続きまして、全景写真、中央左下の点線部分の状況です。資料中段の写真を御覧ください。

い。この部分は埋立て地内の斜面になりますけれども、右側の①と②の写真のとおり、掘削作業を始めた後に、斜面の一部に緩みが観測されております。事前のボーリング調査では、比較的安定した土質を観測していましたが、掘削によって土が取り除かれたことによる圧力の低下や降雨等によって緩みが発生したものと考えており、現在応急対策として緩みの拡大を押さえるための盛土等を施工して、斜面を安定化させております。このため、専門家にも相談し、恒久的な対策の規模や工法を検討するためのボーリング調査を実施し、今後の対策を検討していくこととしております。その内容によりましては、現在の総事業費とか工期に影響を及ぼす可能性もあるところです。今後、安全を第一に対策を検討し、11月に開催を予定しております施設整備専門委員会におきまして、対策について審議いただく予定としております。

最後に、下段の進入道路の工事です。国道33号線から450メートル付近までの樹木を伐開し掘削作業を進めており、8月末の進捗率は46.8%となっております。引き続き、地域の環境に配慮し安全第一で整備に取り組んでまいります。環境対策からの報告は、以上です。

◎武石委員長 質疑を行います。

◎上治委員 写真の①と②の緩い箇所が発見されて、今後の対応です。ボーリング調査を行い対策工法を検討して、施設整備専門委員会で決定予定ということですが、7月と8月上旬にはこういう状況が分かって、作業を始めていると思うんですが、日程はどうなっていくんですか。

◎那須環境対策課長 現場で緩みが確認された後、直ちに押さえ盛土を行い、拡大を押さえました。その後、施設整備専門委員会の委員に状況を御報告して、まずはボーリング調査をして緩い土質がどういった範囲で広がっているのか把握する作業を進めているところです。

現在ボーリング調査自体は終了し、その解析作業を行っているところで、その結果で対策を検討していくことになっております。

◎上治委員 施設整備専門委員会を大体いつ頃開催できる予定ですか。

◎那須環境対策課長 現在、11月下旬を予定しております。

◎上治委員 工期あるいは工事費を、施設整備専門委員会をもって変更していきたいということなので、来年の委員会に説明があるという理解でいいんですか。

◎那須環境対策課長 できれば12月の委員会で、あらかたの工法の御報告はさせていただきたいと考えておりますが、今後の調査結果次第でスケジュールは流動的になります。御了承ください。

◎武石委員長 現時点で緩みが出て盛土で押さえたということで、その分の増額変更は業者と変更契約をしているということですのでよろしいんですか。

◎那須環境対策課長 押さえ盛土といいますけれども、柱を立てるために場内の一部をも

う一度盛り直している状況ですので、その施工の中で対応いただいているところです。

◎武石委員長 質疑を終わります。

以上で、環境対策課を終わります。

これで、林業振興・環境部を終わります。

《水産振興部》

◎武石委員長 次に、水産振興部について行います。

それでは、議案について部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎山下水産振興部長 総括説明に入ります前に、このたび判明した不適切な事務処理につきまして2件、御報告とおわびをさせていただきます。まず、水産政策課におきまして、漁業経営維持安定資金利子補給金の債務負担行為に関して、利子補給期間の延長の債務負担行為の変更ができていなかったことにより、平成23年2月議会において議決いただいております債務負担の期間を超えて利子補給を実施していたことが判明しました。また、漁港漁場課において、県が管理する照明灯について、過去に省電力照明であるLED灯へ変更した照明等の一部で電力契約の変更手続きを行っていないものがあり、電気料金を過払いしていたことが判明しました。いずれも不適切な事務処理によるものであり、県議会をはじめ、県民の皆様に深くおわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

今後はこのようなミスが生じないよう再発防止に努めてまいります。詳細については後ほど担当課長から説明いたします。

それでは、水産振興部が提出しております議案につきまして総括説明いたします。本議会に提出しております、令和7年度9月補正予算について御説明いたします。御手元の資料の2ページ、繰越明許費明細書をお願いします。漁港漁場課の事業につきまして、工法協議や計画調整に日時を要したこと、市町村工事の遅延等のため、来年度への繰越しをお願いするものです。議案の詳細につきましては、後ほど漁港漁場課長より御説明いたします。最後に3ページに、各種審議会の審議経過等について添付しております。私からの総括説明は以上です。

◎武石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈漁港漁場課〉

◎武石委員長 漁港漁場課の説明を求めます。

◎松澤漁港漁場課長 9月補正予算について御説明いたします。議案説明書（補正予算）の漁港漁場課の1ページを御覧ください。繰越明許費の追加について御説明いたします。11款水産振興費の1項水産振興費の6目漁港建設費です。

広域水産物供給基盤整備事業費は、宿毛市の田ノ浦漁港で進めております防波堤の粘り強い構造への補強工事につきまして、工法協議に日時を要したことから、工事の年度内完

成が見込めなくなり、繰越しをするものです。

次の地域水産物供給基盤整備事業費は、東洋町の県管理野根漁港で進めております防波堤の補修工事におきまして、施工ヤードの使用期間及び範囲について、海岸事業との調整に日時を要したこと。宿毛市管理藻津漁港では、市の事業の遅延により、工事の年度内完成が見込めなくなり、繰越しをするものです。

次の水産基盤ストックマネジメント事業費は、土佐市の宇佐漁港ほか三つの県管理漁港の機能保全工事におきまして、工事で必要な作業船の調整や、漁業関係者との施工時期の調整に日時を要したことから、工事の年度内完成が見込めなくなり、繰越しをするものです。

次の漁港漁場機能高度化事業費は、宿毛市の沖の島漁港で進めております船揚げ場の改良工事におきまして、船揚げ場の実施設計に当たり、利用者からの意見や要望等に対する調査や調整に日時を要したことから、工事の発注時期に遅れが生じ、同工事の年度内完成が見込めなくなり、繰越しをするものです。

次の漁業集落環境整備事業費は、土佐市の事業の遅延により工事の年度内完成が見込めなくなり、繰越しをするものです。

次の市町村事業指導監督事務費は、先ほどの市の工事が遅延したことにより繰越しをするものです。漁港漁場課の説明は、以上です。

◎武石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎武石委員長 質疑を終わります。

以上で、漁港漁場課を終わります。

これで、水産振興部の議案を終わります。

《報告事項》

◎武石委員長 続いて、水産振興部から、2件の報告を行いたい旨の申し出があっておりますので、これを受けることにいたします。

〈水産政策課〉

◎武石委員長 まず、漁業経営維持安定資金利子補給金の債務負担行為の変更議決漏れについて、水産政策課の説明を求めます。

◎田淵水産政策課長 漁業経営維持安定資金利子補給金の債務負担行為の変更議決漏れについて御報告いたします。報告事項の1ページを御覧ください。1経過です。平成23年2月議会において、平成23年度承認分の当該資金の利子補給金の債務負担行為について、平成23年度から平成34年度分まで10年間の議決をいただいております。同年3月に発生いたしました東日本大震災への対応のため、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律が同年5月に施行され、国は震災被害漁業者に対して、維持安定資

金を貸し付ける場合の償還期限を最長18年に延長いたしました。こうした国の対処に準じて、同年6月に、県単利子補給制度であります当該資金の事務処理要領の改正を行い、償還期限を最長18年まで延長いたしました。そして、改正した要領に基づき、近海カツオ船に対して融資を実行する金融機関に対して、平成24年2月に議決をいただいた債務負担期間を超える平成38年までの利子補給を承認しております。

次に、2要因ですが、本来は事務処理要領の改正前に平成38年度までの期間の債務負担行為の変更議決をいただくべきところ、変更議決をいただいておりますでした。

3今後の対応等ですが、まず、令和5年度と令和6年度の利子補給については、それぞれの年度の当初現年予算において議決いただき執行済みとなっております。続いて、今年度の利子補給については、当初、現年予算において議決いただいております。また、この利子補給に関して、県と金融機関の間で交わされた契約は有効であり、令和8年度が利子補給の最終年度となっております。以上のことから、今年度の利子補給を執行させていただくとともに、来年度の利子補給については、令和8年2月議会に提出いたします令和8年度当初、現年予算案の議決をいただいた上で執行することとしたいと考えております。

最後に、こういったミスを防ぐため、要領改正時及び利子補給承認時にチェックリストを活用して複数名で確認し、議決を受けた債務負担行為との突合を確実に行うよう、既に取り組んでおります。

説明は以上です。大変申し訳ございませんでした。

◎武石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎武石委員長 質疑を終わります。

以上で、水産政策課を終わります。

〈漁港漁場課〉

◎武石委員長 次に、県有施設における電気料金の誤払いについて、漁港漁場課の説明を求めます。

◎松澤漁港漁場課長 県有施設における電気料金の誤払いについて、御報告いたします。報告事項の1ページを御覧ください。事案概要にありますとおり、土木部が管理する道路照明灯を精査したところ一部に誤払いが判明したことを受け、7月から、当課が所管する漁港照明灯についても調査したところ、同様の事案が判明いたしました。調査結果の表の4段目にありますとおり、漁港照明灯については8月29日時点で4契約、約3万円が過払いとなっております。

こうした過払いが生じた原因としては、LED灯への変更の際に、電力会社への契約の手続を失念していたものです。電力契約の手続に関するマニュアルや事務処理を明示したものがなく、手続の漏れをチェックする仕組みになっていなかったことが主な原因です。

判明後の対応としては、誤払いが判明した漁港照明灯については速やかに契約変更手続を行い、7月末までに全て契約手続を完了しております。また、当課を含む3課の連名で土木事務所に対し、電力契約の変更等の事務処理のフローを示した通知文書を発出いたしました。今後は、土木部とともに過払い金の返還について四国電力と協議を進めてまいります。

大変申し訳ございませんでした。漁港漁場課の説明は以上です。

◎武石委員長 質疑を行います。

◎上治委員 四国電力に多くのお金を支払っているのです、戻してくれたらいいわけけれども、協議を進めるということで、土木が窓口でやっているのであれば土木になろうし、今どういう状況か分かれば。

◎松澤漁港漁場課長 四国電力との協議について、今後どのような対応にしていくか、現時点ではまだ決まっておりません。当課を含めて港湾海岸課、道路課、それから教育委員会と四つの主管課が担当になっておりますので、そこで一度話合いが持たれるものと。その中では、土木部、道路課が主導すると聞いております。

◎上治委員 土木部が主導して、まだ、四国電力との協議には入っていないと。今の時点でいいですが、協議に入るとしたら、大体この頃とか情報が入っていれば。

◎松澤漁港漁場課長 正式な協議はまだ入っていないと認識しております。またいつになるかも、今日の記者発表を終えてこれから話合いを調整していくものと思っております。

◎武石委員長 質疑を終わります。

以上で、漁港漁場課を終わります。

これで、水産振興部を終わります。

《採決》

◎武石委員長 これより採決を行います。

今回は議案数2件で、予算議案2件であります。

それでは、採決を行います。

第1号「令和7年度高知県一般会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎武石委員長 全員挙手であります。よって、第1号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第2号「令和7年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎武石委員長 全員挙手であります。よって、第2号議案は全会一致をもって原案どおり

可決することに決しました。

それでは、執行部は退席願います。

(執行部退席)

◎武石委員長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、7日、8日は休会とし、9日木曜日の午前10時から委員長報告の取りまとめ等を行いますので、よろしくお願いしたいと思います。

本日の委員会はこれで閉会します。

(10時50分閉会)